新城·希望都市

マニフェスト進捗状況中間報告

平成23年12月21日

新城市長 穂 積 亮 次

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤ 進捗状況 (平成23年10月1日現在) (現時点でどこまで着手されているか)	⑥ 課 (実現にあたっての障害)	⑦ 実 行 計 画 (目標と期限)	⑧ 所 管 課 (進行管理を行う課)	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	①自主を対しています。 ②は、「は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		せ複数案を策定する。 複数案を市民に周知し、住民 投票等の方法により市民全体の 意思を集約し最終案をまとめ議 会に提出する。 ・H24 準備、実施に入る。	(庁内ワーキング) 庁内職員で幼保職員、カリキュラム、事務統 合、制度設計の各ワーキング設置 (その他) ・シンポジウム、説明会、保護者との意見交換 会等延べ9回開催	置の見直し。 ・学童保育等の拡充。	 ◎新城版こども園制度検討委員会等 ・H23.12月基本計画素案公表・日24.1~2月市民アンケート(子育て世大対象)、パブリックコメント実施・日24.3月基本計画答申(その他)・日23.11~12月子育で応援フェスタ、保護・日24.4月こども未来課(仮称)設置 ◎教育委員・H22年10月28日2名選任 	総合政策部・・新城版こども園制度 教育総務課・・教育委員	平成25年4月	30
	②医療の再生に全力をか たむけます。	ア、教急体制をはじめ市 民病院の機能を1日も早 く回復させ、経営改善を 果たします。		救急体制については、医師の増員が困難な状況から、夜間や休日、診療内容により救急患者の受入れ制限を継続しているが、総合診療科区の受入れ制限を継続しているが、総合診療科区の拡大に努めており、20%台にまで落ち込をでいた新城消防管内の救急車搬送患者の収容は、平成23年6月以降は40%台に自ついては豊川市民病院での受入が円滑にできるしている。なお当院で受入及難な救急患者により連ば、当時、一般では、東門外来の開設、訪問リハビは、東門外来の開設、防間リハビは、東門外来の開設、財間が大阪が続いている。とのをは平成19年度以降で最も多い、下は、東門外来の財力、平成23年度上半期の1日、大阪が続いている。経営については、収入増加と経費削減の取組を進めており、平成18年度から毎年収支の改造が図られている。(平成22年度幹収支の改善が図られている。(平成2年度と関東攻支の改善が図られている。(平成22年度常収支と費用の割合)目標値93.5% 実績値95.8%)	能の向上には医師確保が大きな課題であり、困難な状況が続いている。	愛知県に対し引き続き自治 医科大学出身医師の派遣にいて強く要望し、また、独自の いて強く要望し、また独自の 医師確保にも師の確保にも師の 経常については、総合診療 大、病病・増設を退者受みにより 大、病病・増発と図るとする経 で、人件費をはじめと平成23 年度経常収支比率(収入と費 用の割合) 目標値97.1%)	市民病院総務課	平成30年度	60
		イ、バースサポートセン ター (助産施設) の開設 をめざします。	・しんしろ助産所の開設と運営を進める。	聖隷三方原病院の産科オープンシステムを利用した助産所を開設した。 出産は助産師が付き添い連携病院内助産所で、基本妊婦健診はしんしろ助産所で行うため妊婦さんの負担が軽減された。 ・開設日:平成23年6月27日 ・連携病院:聖隷三方原病院	・連携病院の理解と協力を得ること。	目標達成 【今後の目標】 利用者の拡大 【期間】 平成30年度	地域医療支援センター	平成23 年度 平成30 年度	70
		ウ、地域医療に貢献する 医師をバックアップし、 地域全体で医療を支える まちをつくります。		医師の確保、定着化を図るため、初任給調整手当等により医師の処遇改善を進めている。また、将来この地域で活躍する医師を育てるため、平成22年度から臨床研修医を受け入れ、さらに平成23年度からは家庭医療後期研修プログラムを始めている。	研修指導医の確保が必要。	在職する医師の定着化を図るとともに指導医の育成、確保に努める。 臨床研修医の受入拡大を図る。家庭医療後期研修医の受入れを図る。	市民病院総務課	平成30年度	50
				・医師等医療スタッフのキャリアアップ支援を 実施した。 ・地域医療に関する市民団体の育成とネット ワークを構築した。 ・健康医療に関する広報活動を行った。 ・家庭医療後期研修プログラムの支援を行った。	医師等医療スタッフの理解と協力を得ること。	【目標】 医師等医療スタッフの育成 と定着化 【期間】 平成30年度	地域医療支援センター	平成30 年度	50

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤ 進捗状況 (平成23年10月1日現在) (現時点でどこまで着手されているか)	⑥ 課 題 (実現にあたっての障害)	⑦ 実 行 計 画 (目標と期限)	⑧ 所 管 課 (進行管理を行う課)	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	③「新東名」時代に備えた 地域整備を進めます。	ア、インターチェンジ周 辺の開発計画を定め、産 業拠点を整備します。	・インター周辺の企業立地計画、パーキングエリアの整備構想、長篠・設楽原史跡や総合運 動、樹木 を様・設楽原史跡や総合運 切アビジョンの策定を進める。	早期事業着手のため、積極的な企業誘致活動	◎企業立地 昨今の景気の低迷や円高等により、企業の設備投資が著しく停滞 している。	◎企業立地 _今年度より地区計画策定の ための準備業務に入るととも に、引き続き積極的に企業展 等への参加を糸口に企業等へ の誘致活動を進める。	文化課・・・・史跡	平成28年度	40
				◎観光拠点 インターチェンジ周辺やPA等に観光拠点を整 備するための庁内検討会議等で協議している。	○観光拠点・関係各課及び関係機関との調整と奥三河広域での検討が必要。	◎観光拠点 観光拠点の整備を図る。		開通までに	10
				◎史跡 設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館の特別展の開催(春・夏実施済) 展示内容のリニューアル(資料館で実施済)	◎史跡 開発計画が策定されていない	◎史跡 現状では案内看板の設置等 に関しては開発計画を策定する段階で検討していく予定		開通までに	10
				◎道の駅整備 国道151号と新東名高速道路新城インター チェンジ (仮称) ランプウエイ交差点付近の約 1 haの五反田公園用地に「道の駅」整備を進め ており、道の駅の役割を「奥三河の観光ハブス テーション」と位置づけ、この地域の観光拠点 とする方針を定め、それに向けた総合的な企画 運営と、施設の概略案をまとめている。	及び財源確保	⑥道の駅整備・都市計画法の開発許可(一部施設)・飲食・物品販売施設の整備手法及び財源確保・施設管理運営主体の決定		平成25 年度	30
		イ、「奥三河1時間就業 圏」をつくるとともに、 住環境を整備し、働く 人々の利便性を向上させ ます。	・企業誘致や新産業育成のため の推進体制をさらに強化する。	産業・立地部の組織体制を整備した。	②企業誘致 円高や長引く景気低迷を受け工 業団地への企業誘致も厳しい状況 が続くと考えられる。	◎企業誘致 引き続き企業訪問、5市に よる企業展・市企業誘致説明 会等で積極的な企業誘致活動 を行う。	立地課・・・・企業誘致開発室・・・・企業立地	継続	50
				◎企業立地 ・開発計画区域内の地権者に対し、開発の説明 を行ない、理解を得る。(完了) ・早期事業着手のため、積極的な企業誘致活動 と関係部局との協議を実施している。	◎企業立地 昨今の景気の低迷や円高等によ り、企業の設備投資が著しく停滞 している。	◎企業立地		平成28年度	40
			の事業計画と連携して、観光振 興基本計画に基づく観光投資計画を定める。	・奥三河観光協議会が実施主体となって、平成23年9月に「愛知県観光交流サミットin奥三河」を開催した。 ・奥三河は光協議会が中心となり、奥三河広域観光推進のための施策を検討中。 ・広城観光のPRのための「奥三河観光ナビ」の連営を開始した。 ・グリーンツーリズムをはじめとする農林業と観光との融合した体験観光メニューを関係者間で協議を開始。	光戦略が必要。 ・観光拠点間の周遊性を向上させ るための計画的な道路及び広域看 板の整備とともに駐車場やトイレ	・平成22年3月に市観光基本 計画を策定したが、これから 具体的な行動画となるアク ションプランを作成する。 ・奥三河観光協議会が主体と なり、観光交流サミットを契 機に広域観光を推進してい く。	観光課	任期中	30

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	・0点、現状把握した・・・10点、計画東足者手 ⑤ 進捗状況 (平成23年10月1日現在) (現時点でどこまで着手されているか)	⑥ 課 題(実現にあたっての障害)	⑦ 実 行 計 画 (目標と期限)	⑧ 所 管 課 (進行管理を行う課)	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
改革中心事業	①「新、トロース を		・「新城版・人事院」の設置運営 の事務局機能を行政組織から切 り離すことも検討する。		・職員給与体系、給与水準において、地域性を加味した民間給与実 地域性を加味した民間給与実 ・市民・職員が納得できる人事考 課制度の構築 ・「市民のために働く職員」として必要な職員全体の意識改革 ・適正な職員規模の算定	◎自治人事制度検討委員会 ・平成22・23年度の2ヵ年を 中内成22・23年度の2ヵ年を 内容に大きって検討・答申規定の制度を のもあるの特査でも、制度ない。 ・答申後の事業推進 ・容明後の事業推進 ・平成25年度から制度反映を基本 とする。	総合政策部	平成25 年4月	30
	②常設の市政モニター制度をつくります。	ア、重要施策に対する市 民の意向をたえずモニ ターできるしくみをつく ります。		4月、6月、8月にアンケート調査 5月、7月、9月結果公表	郵送料の負担	H23年度末/年6回	秘書広報課	H23年 度末	50
		イ、情報通信基盤をいか した簡便なシステム構築 をはかります。		あいち電子申請・届出システムを利用し、アンケート調査3回	インターネットでの利用促進	H23年度末/年6回	秘書広報課	H23年 度末	50
	③市長対話活動を定例化 します。 ・市民各界、各層との対 話を重視し、市民の知恵 を活かします。 ・対話活動を通して市長 の政策構想力を強化しま す。			H22年 22回開催 H23年 10回開催済(10月1日現在)		H 2 3 年度/23回開催予定 10月3回 11月7回 12月3回	秘書広報課	H23年 度末	50
4.総を着施に、 (ロット)	①市民自治社会創造	万民自治社会創造		総合計画市民委員会による総合計画の進捗について諮問・答申を行う。 平成23年度は、平成22年度事務事業評価結果の諮問、平成24年度に優先すべき施策の諮問、予算反映状況の確認等を行い、年間8回の委員会を開催した。	実行にあたっての財源確保	合計画の進捗管理 【事務事業評価結果の諮問】 ・5月に平成22年度実施計画 事業の評価結果について諮問 (7月に答申)	企画課 (行政課、企画課、秘書広報課)		40~50
(F)			(4) 施策事業シートの作成 (5) 総合計画と財務計画の連動 (6) 市民ワークショップ・シン ポジウムの開催				企画課(情報システム課、農業課、森林 課、商工課、観光課、立地課、開発室、土 木課、都市計画課、水道課、鳳来地域整備 課、作手地域整備課)		30~70
	③安全・安心のくらし創造						中計画課、中民病院総務課、防災対策課、 ※性※数額)	任期中	30~70
	環境首都創造						企画課(農業課、森林課、土木課、環境 課、生活衛生課、文化課)		10~70

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤ 進捗状況(平成23年10月1日現在) (現時点でどこまで着手されているか)	⑥ 課 題 (実現にあたっての障害)	⑦ 実 行 計 画 (目標と期限)	⑧ 所 管 課 (進行管理を行う課)	⑨達成 目標 時期	進捗に対する
	①行政区再編と地域自治 区の創設		討。	◎地城自治区制度 ・5、6月市政懇談会、6、7月地城審議会諮問、 答申、9月代表区長会及び市議会へ説明。10月 地域自治区制度(案)のパンフレット各戸配 布。10月職員説明会、10、11月修正案説明会の 開催、随時各種団体への説明。 ◎行政区再編 ・平成23年度より海老地区9行政区が1行政区と なり、市全体で159行政区が151行政区となった。		◎地域自治区制度 ・行政区再編は、地域から有 ・行政区下編編は、地域から支 接を行う。 ◎行政区再編 ・地域自治にはたった。 ◎行政区再にの方向性や進歩ないでは、合たがしていて前向きな地なけたがして、積極的に関わり、 ・対して対し、で対し、は、積極的に関わり ・推進を図る。	企画課行政課	平年 地治進合で 域区捗わ定る	30
	②市民自治基本条例の制 定		参画のもとでルール化。	 ◎庁内検討 ・H.21年度に、総合政策部が主導する「自治基本条例」への取り組みと連動する、地域自治区設置に向けた庁内プロジェクト報告書を作成。 ◎条例制定 【自治基本条例を考える市民会議等】 ・H22年度 自治基本条例を考える市民会議22回開催(市民のことばによる新城市自治基本条例(たたき台)」作成・H23年度 自治基本条例検討会議設置一般の部6回 高校生の部2回開催たたき台を基に多様な意見の集約を図る・自治基本条例お出かけ隊(9地区 12回)・若者の声を聞く分科会、お年寄りの声を聞く分科会、市民総会分科会・地域担当者との勉強会実施 【庁内プロジェクト】 ・H23.5月庁内プロジェクトチーム設置 	②条例制定 【市民会議等】 ・市民自治社会の構築への市民理解の促進・・多様な意見の集約・市民への条例主旨の周知 ・市民への条例主旨の周知	 ◎条例制定 【条例案】 ・H23年度 多様な意見の集 約を図り、検討会舗義と庁内ブ ロジェクトで条例(案)の作成 ・H24年度 条例制定 ・H25年度 条例施行 	企画課 総合政策部	平成25年度条例施行	30
	③市庁舎建設		・建設を検討。 ・自治条例の議論と併行して市 民全体が議論。 ・市民がつくる市役所 (前回キーワード欄を記載)	【新庁舎を考える検討会議等】 ◎H22年度 ・庁内プロジェクトにより3候補地を選定 ・新庁舎を考える検討会議設置 6回開催 ・新庁舎候補地を「市民体育館を含む現庁舎 ゾーン」に決定 ◎H23年度 ・基本計画、基本設計業務委託 ・新庁舎基本構想市民会議設置 2回開催	・庁舎建設に係る事務行程の円滑 な実施 ・市民意見の集約・反映 ・候補地ゾーン内の関係者の理解	・H23年中に具体的な建設地 を決定する	総合政策部 契約検査室	平成27年度务完成	